

障がい福祉に関するアンケート調査結果

障害福祉課

1 調査目的

県では、「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン(令和3～令和5年度)」に基づく各種施策を実施し、「人にやさしい岐阜県づくり」を目指しています。

障がい福祉に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の障がい福祉行政の参考とするとともに、本年は上記プランの改訂の年であり、プラン改訂の参考とするため、アンケート調査を実施します。

2 調査対象など

調査対象: 県政モニター818人(うち郵送モニター282人、インターネットモニター536人)

調査方法: 郵送及びインターネット

調査期間: 令和5年6月15日～7月7日

回収結果: 742人(回収率90.7%)

構成比はパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。

そのため、合計が100%にならない場合があります。

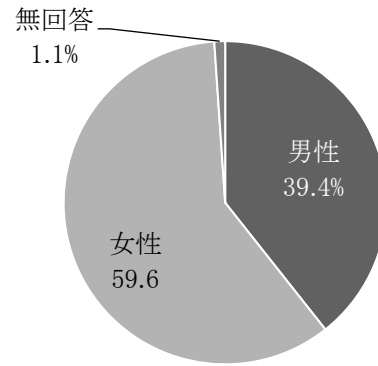
3 結果概要

- 障がいを理由とする差別や偏見について
障がいを理由とする差別が「ある」「少しはある」が合わせて90.2%となった。
- 県が力を入れるべき共生社会実現に向けた取組みについて
他の選択肢に比べ、「障がいに関する理解の促進」が71.0%と最も高い結果となった。
一方、「共生社会の実現に向け、県民の模範となる活動を行った個人や団体の表彰」は12.1%にとどまった。
- 障がいのある人にとっての住みやすさについて
「どちらともいえない」が最も多く40.8%となった。
なお、「そう思う」「おおむねそう思う」を合せた割合は19.7%となった。
- 今後力を入れるべき障がい福祉行政について
「障がいのある子どもやその親に対する支援の充実」(61.5%)、「障がいに関する理解啓発や障がい者差別の解消」(54.0%)、「道路・交通・建物のバリアフリー化」(50.4%)、「障がい者の就労支援の推進」(50.1%)が高い結果となった。
- 意思疎通手段の利用促進のため今後力を入れるべき取組みについて
「学校教育における意思疎通手段に対する理解の促進」(57.7%)、「障がいの特性に応じた意思疎通手段による情報の発信」(55.0%)が高い結果となった。

4 回答者属性

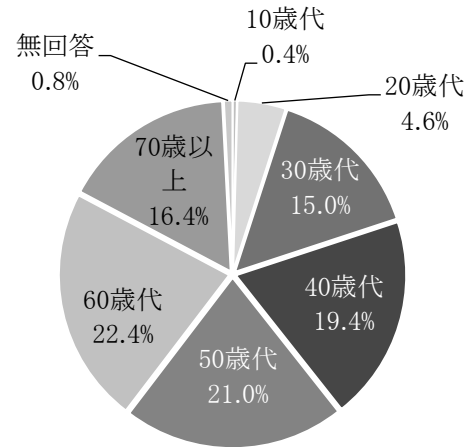
(1) 性別

	人数	割合
男性	292	39.4%
女性	442	59.6%
無回答	8	1.1%
計	742	100.0%



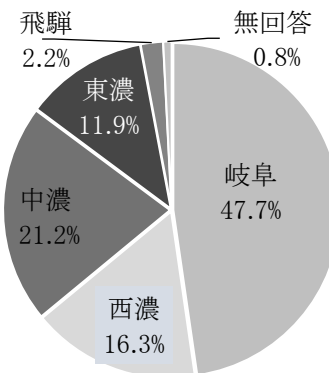
(2) 年代別

	人数	割合
10歳代	3	0.4%
20歳代	34	4.6%
30歳代	111	15.0%
40歳代	144	19.4%
50歳代	156	21.0%
60歳代	166	22.4%
70歳以上	122	16.4%
無回答	6	0.8%
計	742	100.0%



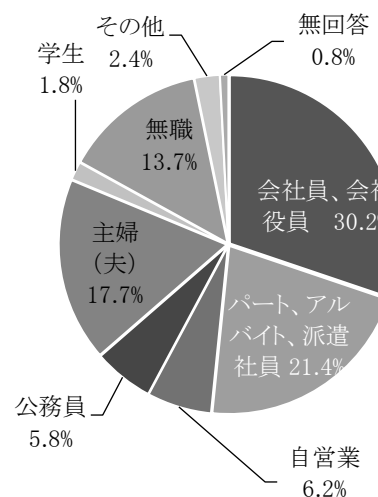
(3) 居住圏域別

	人数	割合
岐阜圏域	354	47.7%
西濃圏域	121	16.3%
中濃圏域	157	21.2%
東濃圏域	88	11.9%
飛騨圏域	16	2.2%
無回答	6	0.8%
計	742	100.0%



(4) 職業別

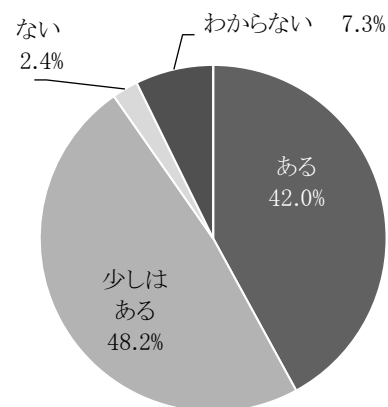
	人数	割合
会社員、会社役員	224	30.2%
パート、アルバイト、派遣社員	159	21.4%
自営業	46	6.2%
公務員	43	5.8%
主婦(夫)	131	17.7%
学生	13	1.8%
無職	102	13.7%
その他	18	2.4%
無回答	6	0.8%
計	742	100%



5 調査結果

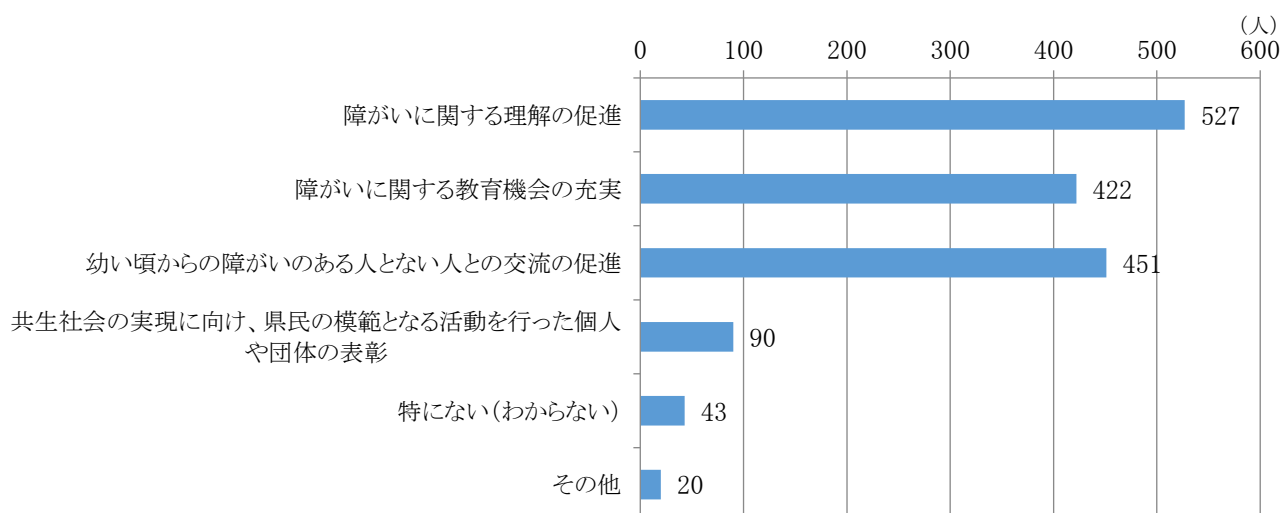
問1 あなたは、障がいがある人に対して、障がいを理由とする差別や偏見が社会にあると思いますか。次の中からあてはまるものを1つあげてください。

	人数	割合
ある	312	42.0%
少しはある	358	48.2%
ない	18	2.4%
わからない	54	7.3%
無回答	0	0.0%
計	742	100.0%



問2 県では、平成28年4月に「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」を施行し、共生社会実現に向けた取組みを進めています。このうち、あなたが力を入れる必要があると思うものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべてあげてください。

(複数回答)	回答者	742人	割合
		回答数	
障がいに関する理解の促進		527	71.0%
障がいに関する教育機会の充実		422	56.9%
幼い頃からの障がいのある人とない人との交流の促進		451	60.8%
共生社会の実現に向け、県民の模範となる活動を行った個人や団体の表彰		90	12.1%
特にない(わからない)		43	5.8%
その他		20	2.7%
計		1553	-

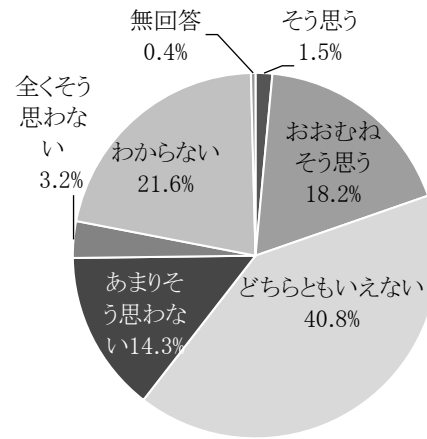


【「その他」の主な回答】

- ・子どものうちから障がいについて学べる機会がもっとあればいいと思う
- ・市町村職員、公共施設職員の理解促進
- ・パラリンピックに出場した人、様々な力を発揮している人達が多くいる。皆の勇気になるのでリレー方式で講演したり、アート等作品の展覧会などイベントをしていく 等

問3 あなたは、岐阜県は障がいのある人にとって住みやすい県だと思いますか。次の中からあてはまるものを1つあげてください。

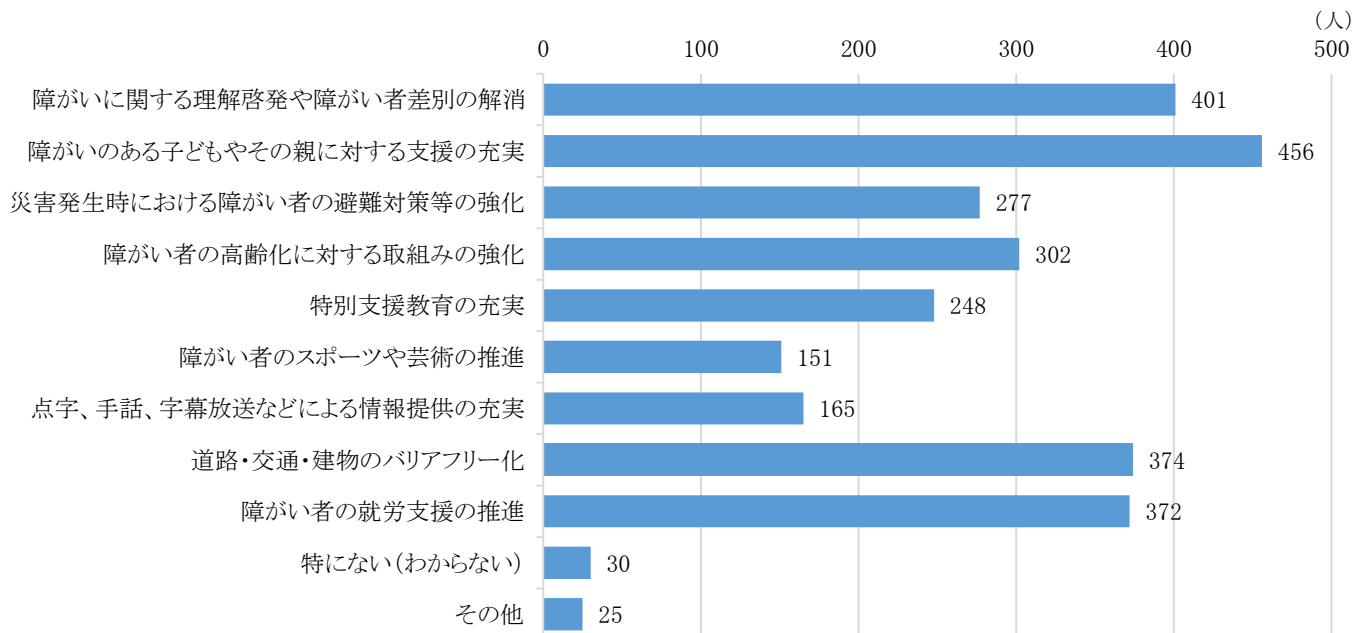
	人数	割合
そう思う	11	1.5%
おおむねそう思う	135	18.2%
どちらともいえない	303	40.8%
あまりそう思わない	106	14.3%
全くそう思わない	24	3.2%
わからない	160	21.6%
無回答	3	0.4%
計	742	100.0%



問4 今後の障がい福祉行政について、あなたが、今後もっと力を入れる必要があると思うものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべてあげてください。

(複数回答) 回答者 742人
回答数

	回答数	割合
障がいに関する理解啓発や障がい者差別の解消	401	54.0%
障がいのある子どもやその親に対する支援の充実	456	61.5%
災害発生時における障がい者の避難対策等の強化	277	37.3%
障がい者の高齢化に対する取組みの強化	302	40.7%
特別支援教育の充実	248	33.4%
障がい者のスポーツや芸術の推進	151	20.4%
点字、手話、字幕放送などによる情報提供の充実	165	22.2%
道路・交通・建物のバリアフリー化	374	50.4%
障がい者の就労支援の推進	372	50.1%
特にない(わからない)	30	4.0%
その他	25	3.4%
計	2801	-



【「その他」の主な回答】

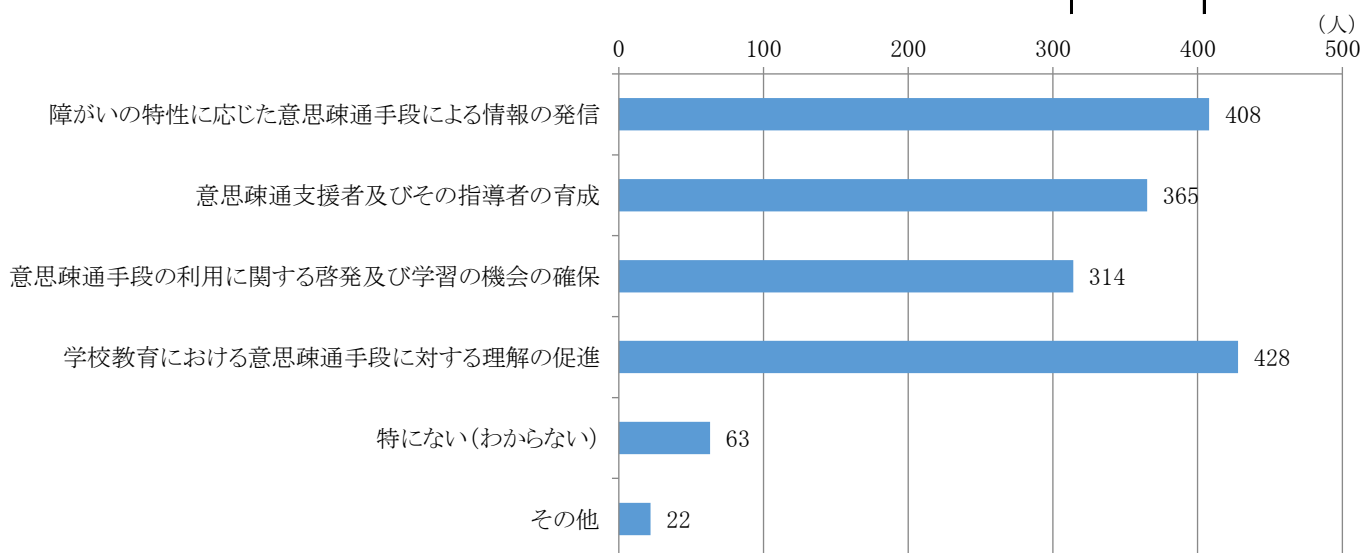
- ・車道は路側帯がないまたは非常に狭いところがあり、歩道はやたらに凸凹と段差があり自転車でも通りにくく、車いすならなおさらと思う。歩道がどこまでも車いすで通行しやすくなることを願っています
- ・ヘルプマークの理解と推進が課題
- ・子供世代に、障がいがあることはどういうことなのか想像できる大人になれるような教育カリキュラムを組むべき
- ・私が住む市には障がい者施設がありません。この点も考えるべきところではないでしょうか
- ・障がい者といってもいろんな障がいがありますが、発達障がい児の支援も充実させると良いのでは。図書館にそういった子も楽しめる絵本の充実など
- ・公共交通(バス)ですが、車椅子の方が乗車拒否にあたりするのを目にするのでなんとかならないものかと思っています 等

問5 県では、平成30年4月に「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を施行し、手話言語の普及及び点字、要約筆記など全ての障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進に取り組んでいます。このうち、あなたが力を入れる必要があると思うものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべてあげてください。

(複数回答)

回答者 742 人

	回答数	割合
障がいの特性に応じた意思疎通手段による情報の発信	408	55.0%
意思疎通支援者及びその指導者の育成	365	49.2%
意思疎通手段の利用に関する啓発及び学習の機会の確保	314	42.3%
学校教育における意思疎通手段に対する理解の促進	428	57.7%
特にない(わからない)	63	8.5%
その他	22	3.0%
計	1600	-



【「その他」の主な回答】

- ・点字の知識が全くない。たまに見る点字に私たちでもわかるようにフリガナをふってほしい。少しは理解につながる気がする
- ・意思疎通支援の指導者の育成に一番力を入れる必要がある
- ・健聴者の手話教室はあるが、難聴はついていけないので断られる。教える場所を作って欲しい。中途失聴者も上達したい
- ・申し訳ありませんが、こういう条例があることを知りませんでした。手話の訓練を手軽に教えてもらえる機会を作ってもらえたら参加したい
- ・聾者の中にも、中途だったり、高齢者だと手話が出来ない方もみえるため、音声アプリを含むコミュニケーションの勉強が必要だと思う 等